

クレジットカードが不正利用された！？



相談とアドバイス

- 盗まれたカードが使われてしまった。支払いたくない。**
 - 盗難に気づいたら、すぐに警察とカード会社に連絡しましょう。
 - 補てんはカード会社によって異なります。盗難・紛失の状況、悪用のされ方、通常の利用状況などを加味して判断されます。
 - ※ 暗証番号を使った取引は補てんされません。推測されにくい設定を！
- 利用明細書に身に覚えのない請求があった。支払いたくない。**
 - すぐにカード会社に調査を求めましょう。要因は様々です。
 - ※ 申し出できる期限が決まっているので、利用明細書は普段から確認を！
- 家族に自分のカードを勝手に使われている。**
 - 特殊な事案を除き、家族や同居人の利用は補てんされません。家族間での話し合いが必要です。
 - ※ クレジットカードは契約者本人以外使用禁止です。

柏市消費生活センター：04-7164-4100

困ったときはご相談ください

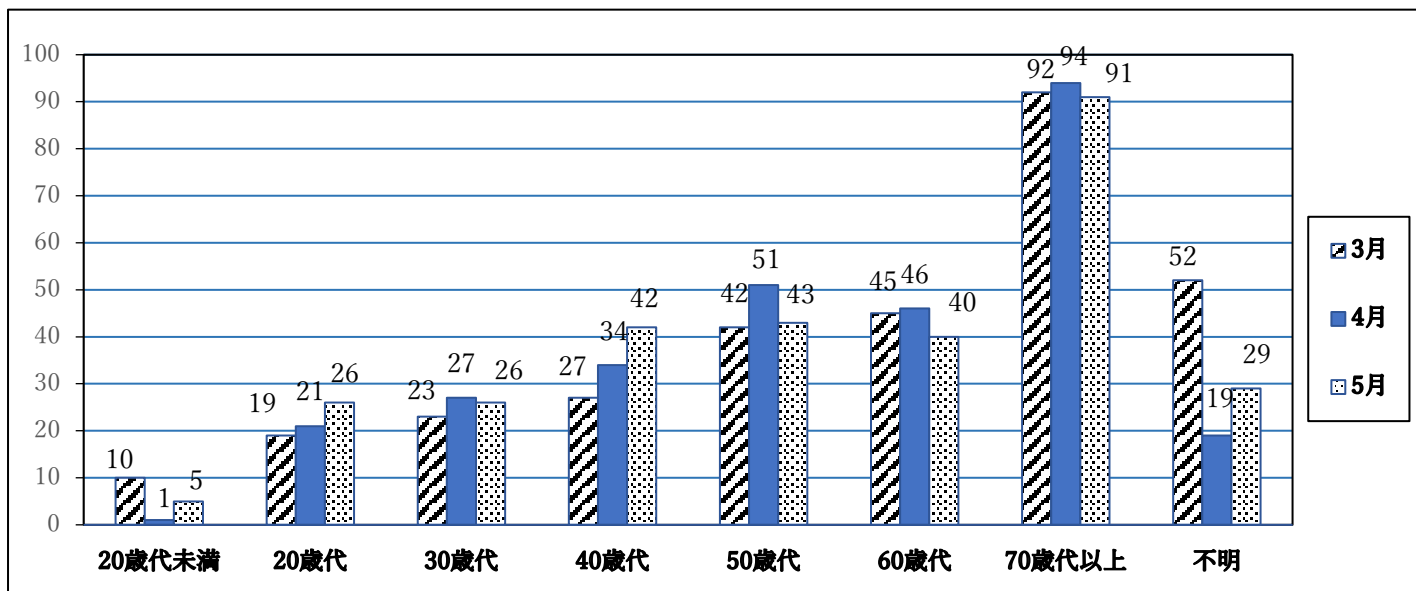


【柏市で受けた消費生活相談件数の内訳】

■ 消費生活相談件数 令和4年3月～5月 ※速報値

	3月	(前月比)	4月	(前月比)	5月	(前月比)
苦情	279	(+45)	252	(-27)	263	(+11)
問合せ	31	(+6)	40	(-9)	38	(-2)
要望	0	(±0)	1	(+1)	1	(±0)
合計(件)	310	(+51)	293	(-17)	302	(-9)

■ 年代別消費生活相談件数 令和4年3月～5月 ※速報値



■ 今号のポイント

クレジットカードをお使いの方は、利用明細書が発行されたら必ず確認してください。クレジットカード会社ごとに、身に覚えのない請求が補償されるのは「カード会社に連絡した日から遡って60日前からの不正利用分についてだけ」などの期限があるからです。

柏市消費生活センター

〒277-0004

柏市柏下73番地中央体育館管理棟1階

<相談時間>

月～金(来所, 電話) 午前9時～午後4時半

第3土(電話のみ) 午前9時～午後4時半

(祝日, 年末年始を除く)

<相談専用電話>

04-7164-4100

